

改選後に議員間討議の導入を

当検討会では、議長の諮問を受け、タブレット型端末機の導入・運用と議員間討議※の導入について協議してきた。これまでの協議結果を踏まえ、次の意見答申を行う。

タブレットについては、①ペーパーレス化に向け、令和3年11月から紙資料の配布を廃止し、タブレットのみの運用とすること。②出席者全員にタブレットを貸与できるように執行部用タブレットの台数を確保すること。③機器更新の際に、セルラーモデルの導入を検討することを提言する。

議員間討議については、現行制度では議員同士が討議しあう規定・ルールがないことから、議会が議事機関として機能するうえで「議員間討議」は必置の制度と考え、その導入を提言する。

タブレット及び議員間討議は議会の活性化には必要不可欠な要素である。



※議員間討議・賛成、反対の表明だけでなく、議員同士が意見を自由に述べ合う制度

タブレットに関しては、継続して諸課題に取り組むことが必要であり、議員間討議に関しては、能美市議会基本条例にも必要性が記されている。

これらが適切かつ円滑に運用できるよう、改選後に新たに特別委員会を設置し、さらなる検討を重ねられることを要望する。また、議員間討議においては、令和5年12月定例会を目的に本格運用されることをあわせて要望する。

議会日誌

こんな活動をしています

総務産業・・・総務産業常任委員会
教育福祉・・・教育福祉常任委員会
予算決算・・・予算決算常任委員会

議会運営・・・議会運営委員会
全員協議・・・議会全員協議会
広報特別・・・広報特別委員会

基地対策・・・基地対策特別委員会
活性化・・・議会の活性化に関する検討会

7月

- 5日 広報特別(議会だより71号の編集)
- 6日 総務産業(各課報告)
- 7日 教育福祉(各課報告)

8月

- 10日 総務産業(各課報告)
- 11日 教育福祉(各課報告)
- 12日 活性化(タブレット、議員間討議)
- 20日 議会運営(第3回定例会会期日程)
全員協議(//)
- 26日 議会運営(議事日程)
全員協議(//)
本会議(開会、議案上程、提案理由説明)
- 27日 活性化(タブレット、議員間討議)

9月

- 2日 議会運営(議事日程)
全員協議(//)
本会議(一般質問)
- 3日 本会議(一般質問、質疑、委員会付託)
- 6日 予算決算全体会
- 7日 教育福祉、予算決算分科会(付託案件の審査)
- 8日 総務産業、予算決算分科会(//)
- 14日 総務産業、教育福祉、予算決算分科会
予算決算全体会
議会運営(第4回定例会会期日程他)
- 15日 議会運営(議事日程)
全員協議(//)
本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)
広報特別(議会だより72号のレイアウト案)